

教育委員会

議案第 20 号 令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、教育委員会  
の所管する部分について

議案第 20 号令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、教育委員会の  
所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

予算説明書の 48 ページをお願いします。

款 1 4 分担金及び負担金、項 2 負担金、目 2 教育費負担金、節 1 保  
健体育費負担金、説明欄の日本スポーツ振興センター等負担金のう  
ち、教育委員会所管分は、小中学校の管理下における子どもたちの負  
傷等に係る医療費や見舞金の給付を行うための日本スポーツ振興セ  
ンター災害共済掛金の保護者負担金です。

54 ページをお願いします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 8 教育使用料、節 4 社会  
教育使用料は、葛川少年自然の家や、公民館、生涯学習センターなど  
各施設の使用料です。

68 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 7 教育費国庫補助金、節 1

教育総務費国庫補助金、説明欄の教育支援体制整備事業費補助金のうち、教育委員会所管分は、日本語を話せない帰国外国人児童生徒への日本語指導、及び医療的ケアのための看護師配置事業に対する補助金であり、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金は、スクールガードに関わる傷害・賠償責任保険料、及び新入学児童に配布する防犯ブザー等に対する補助金です。

節2 小学校費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金は、小学校の長寿命化改良事業等に対する補助金であり、理科教育等設備整備費補助金は、理科教育の振興を図るための物品購入費に対する補助金であり、要保護児童生徒援助費補助金、及び特別支援教育就学奨励費補助金は、経済的理由等により援助を行っている就学奨励費等に対する補助金であり、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、ネットワークアセスメント業務に係る委託料に対する補助金です。

節3 中学校費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金は、中学校の長寿命化改良事業等に対する補助金であり、その他3つの補助金は小学校費国庫補助金と同様の補助金です。

70 ページをお願いします。

節5 保健体育費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金は、

南部学校給食共同調理場の空調設備改修工事に対する補助金であり、へき地児童生徒援助費等補助金は、葛川小中学校への医師派遣事業に対する補助金であり、部活動指導員配置促進事業費補助金は、学校での部活動指導員の配置に対する補助金です。

72 ページをお願いします。

款 1 7 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金、説明欄の自治振興交付金のうち、教育委員会所管分は中学生チャレンジウィーク事業、及び青少年育成地域活動支援事業に対する交付金です。

74 ページをお願いします。

目 2 民生費県補助金、節 3 児童福祉費県補助金、説明欄の子ども・子育て施策推進交付金のうち教育委員会所管分は、長寿命化改良工事の市費負担部分、及び校内ウイングの環境整備に対する交付金です。

76 ページをお願いします。

目 5 農林水産業費県補助金、節 3 林業費県補助金、説明欄の森林環境学習やまのこ事業費補助金は、葛川少年自然の家で実施している体験型学習に対する補助金です。

80 ページをお願いします。

目 8 教育費県補助金、節 1 教育総務費県補助金、説明欄のフリースクール等民間施設利用者支援補助金は、令和 7 年度からの新たな取り組みとして、フリースクール等民間施設の利用料金の半額を、上限 1 万円として補助することとしており、当該補助金に対する県からの補助金であり補助率は二分の一となっております。

次の、地域で学ぶ支援体制強化事業費補助金は、特別支援学級等に配置する看護師免許を有する支援員の雇用経費に対する補助金であり、教育支援活動促進事業費補助金は、スクールサポートスタッフの配置に対する補助金です。

節 3 社会教育費県補助金、説明欄の特別非行防止対策事業費補助金は、無職少年の実態把握と就労・就学への助言指導及び自立を支援する事業に対する補助金であり、非行少年等立ち直り支援事業費補助金は、非行などの問題を抱えた少年の自立を支援する事業に対する補助金です。

節 4 保健体育費県補助金、説明欄の部活動指導員配置促進事業費補助金は、部活動指導員の配置に対する県からの補助金です。

82 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 6 教育費委託金、節 1 教育総務費委託金、説明欄の生きぬく力の礎育み事業委託金は、学校園、家庭、関係機関等が連携

して、自尊感情や学力向上に向けた研修等を実施する事業に対する委託金です。

節2 社会教育費委託金、説明欄の青少年健全育成条例運用事業委託金は、有害図書等の取扱店に対する立入調査を実施するなど、有害環境の浄化活動を推進する事業に対する委託金です。

84 ページをお願いします。

款18 財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金、節1 利子収入、説明欄の奨学基金、及び図書充実基金は、当該基金の運用による、利子収入です。

86 ページをお願いします。

款19 寄附金、項1 寄附金、目1 総務費寄附金、節1 湖都大津まちづくり寄附金、説明欄の教育委員会所管分は、学校夢づくりプロジェクトや公民館講座の開設等に充当するものです、

88 ページをお願いします。

款20 繰入金、項1 繰入金、目1 基金繰入金、節1 湖都大津まちづくり基金繰入金、説明欄の教育委員会所管分は、学校夢づくりプロジェクトや児童生徒の机、椅子などの購入経費等に充当するものです。

節5 森林整備基金繰入金、説明欄の教育委員会所管分は、葛川少年自然の家の施設整備費に充当するものです。

節 8 奨学基金繰入金は、奨学資金の財源として充当するものです。

100 ページをお願いします。

款 2 2 諸収入、項 4 雑入、目 4 雑入、節 8 教育費雑入、説明欄の少年自然の家給食費負担金は、施設利用者の食事代相当の負担金であり、生涯学習センターレストラン等光熱水費負担金は、レストラン事業者等の電気代等の実費負担金です。

節 9 その他雑入、説明欄の教育委員会その他雑入は、公民館ほか各教育機関における印刷機使用にかかる実費相当額等です。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

引き続き、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、人件費については、令和 6 年の人事院勧告等を踏まえ、令和 7 年度からの適用となる給料表や、地域手当の支給割合の変更等の諸手当の改正が含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明いたします。

200 ページをお願いします。

款 1 0 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費、説明欄の 1 教育委員報酬等は、4 名の教育委員に対する報酬等です。

目 2 事務局費、説明欄の 5 事務局運営費は、教育委員会全体の運営に係る消耗品等の事務的経費です。

202 ページをお願いします。

目 4 教育指導費、説明欄の 1 常勤職員給与費は、各所属の常勤職員に加え、子ども支援コーディネーターの代替教員となる常勤の市費負担講師を配置するための経費です。

説明欄 2 教育支援センター運営費は、教育相談や教育支援等に関する経費であり、市内に 6 箇所開設しております教育支援ルーム「ウイング」や、今年度より新たに設置しました校内ウイングの環境整備に要する経費、アウトリーチ型支援の充実に係る経費に加え、令和 7 年度からの新たな取り組みとして、フリースクール等民間施設の利用料金の半額を、上限 1 万円として補助するための経費を計上しております。

説明欄の 3 生きる力を育てる教育推進費は、いじめ防止対策経費のほか、学校生活支援員をはじめ、学校司書、スクールサポートスタッフ等を配置する経費等であり、4 特別支援教育充実費は、看護師免許を有する医療的ケア支援員の配置に係る経費等であり、5 国際理解推進費は、市立小中学校に外国語指導助手 A L T を派遣する経費等であり、説明欄の 6 学校地域連携推進費のうち、教育委員会所管分は、学校夢づくりプロジェクトやコミュニティ・スクール事業のほか、科学館移動教室の実施に伴うバス借上料など、特色ある学校づくり

を支援するための経費等であり、7小・中・幼管理指導費のうち、教育委員会所管分は、タブレット端末を活用したオンライン教材の使用料、及びICTを活用した次世代型教育推進事業費のほか、全小中学校で実施する不祥事撲滅研修会や、管理職向けの働き方改革に関する研修会等に係る経費であり、8複式学級改善対策費は、葛川中学校の免許外解消に係る経費です。

204 ページをお願いします。

目5教育振興費、説明欄の1自然体験学習推進費は、市内の小学校4年生、中学校1年生を対象とした体験学習に伴うバス借上料や、小学校4年生対象の体験学習プログラム、森林環境学習に係る経費であり、2就学管理費は、児童生徒の就学管理システムの運用等の経費であり、3児童・生徒通学支援費は、遠方より通学している児童生徒の保護者負担の軽減を図るための通学費補助、及びスクールバスの運行等に係る経費であり、5教育振興対策費のうち、教育委員会所管分は、自然体験や職場体験に係る経費のほか、学校図書購入経費や、文化活動の支援のための楽器の購入等に係る経費です。

目6奨学金、説明欄の1奨学資金は、経済的事情により高等学校に就学することが困難な生徒に対する給付金です。

目7教育センター費、説明欄の3教育センター運営費は、法定研修

をはじめとする教職員の研修経費や、より良い教育実践のための研究活動費、小学校3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの  
大津」の印刷経費等です。

206 ページをお願いします。

目8市立科学館費、説明欄の2科学館管理運営費は、科学教室推進事業に係る講師謝礼や、展示物、プラネタリウム機器等の設備の維持管理経費です。

項2小学校費、目1学校管理費、説明欄の2学校管理運営費は、教育活動に伴う教材整備費、光熱水費等であり、3学校ICT環境整備推進費は、タブレット端末の賃借料等の経費であり、4児童、教員用等設備備品整備費は、新設を予定している特別支援学級や通級指導教室の教育備品等の整備、及び経年劣化している児童用の机・椅子等の更新に係る経費であり、5学校施設大規模改修費は、小学校の長寿命化改良、及びトイレ改修等に係る経費であり、6設備維持管理補修費は、小学校の施設維持管理経費等です。

208 ページをお願いします。

目2教育振興費、説明欄の1理科教育教材設備充実費は、小学校の理科教育用教材の整備に係る経費であり、2就学援助費は、要保護及び準要保護世帯等への学用品費等の教育費の扶助を行うための経費

です。

目 3 学校建設費、説明欄の 1 学校施設整備費は、志賀小学校体育館建設予定地の文化財発掘調査や、土砂災害特別警戒区域対策工事の詳細設計、開発事業に係る概略設計業務等に要する経費です。

項 3 中学校費、目 1 学校管理費、説明欄の 2 学校管理運営費は、教育活動に伴う教材整備費、光熱水費等であり、3 学校 I C T 環境整備推進費は、タブレット端末の賃借料等の経費であり、4 生徒、教員用等設備備品整備費は、新設を予定している特別支援学級や通級指導教室の教育備品等の整備、及び経年劣化している生徒用の机・椅子等の更新に係る経費であり、5 教科書改訂教材整備費は、令和 7 年度に供給される教科書の、教師用教科書、指導書、及び教育用消耗品に係る経費であり、6 学校施設大規模改修費は、中学校の長寿命化改良や学校体育館への空調設置に係る経費等であり、7 設備維持管理補修費は、中学校の施設維持管理経費等です。

目 2 教育振興費、説明欄の 1 理科教育教材設備充実費は、中学校の理科教育用教材の整備に係る経費であり、2 就学援助費は、要保護及び準要保護世帯等への学用品費等の教育費の扶助を行うための経費です。

212 ページをお願いします。

項5 社会教育費、 目1 社会教育総務費、説明欄の2 北部地域文化センター管理運営費は、施設の管理運営経費、及び中央監視盤の更新等に要する経費であり、3 社会教育推進費は、社会教育委員会議の委員報酬や、地域学校協働活動などの家庭・地域教育推進経費等であり、4 和邇文化センター管理運営費は、施設の管理運営経費、及び音響室・投影室の空調設備更新等に要する経費です。

214 ページをお願いします。

目2 生涯学習振興費、説明欄の1 人権・生涯学習推進費は、人権に関する講座の開催等に係る経費や、人権を考える大津市民のつどいの開催を支援する経費のほか、生涯学習推進会議ミニフェスタ、及び大津っ子まつりの開催経費等であり、2 青少年教育推進費は、青少年の健全育成のための経費及び20歳（はたち）のつどい開催経費等です。

目3 生涯学習センター費、説明欄の2 生涯学習センター管理運営費は、施設の管理運営経費のほか、旧警察官舎の除却、及び駐車場の整備工事や空調設備更新工事等に係る経費です。

216 ページをお願いします。

目4 少年センター運営費、説明欄の2 少年センター運営費は、補導委員の活動費や、少年の非行防止と健全育成を図るための運営経費

です。

目 5 公民館費、説明欄の 1 公民館講座等開設費は、子どもの居場所づくり事業や、地域提案事業など公民館講座の開催に係る経費等であり、2 公民館管理運営費のうち、教育委員会所管分は、小松公民館新築事業に係る地質調査費や大津公民館の指定管理委託料、並びに公民館業務に係る生涯学習専門員の雇用経費です。

218 ページをお願いします。

目 6 図書館費、説明欄の 2 図書整備費は、本館、北館、和邇館、南郷分館の図書購入経費や電子図書のコンテンツ料等であり、3 図書館管理運営費は、資料の検索、貸出、予約等処理する情報システム機器の賃借料や保守料、電子図書の利用料のほか、施設の管理運営経費や、移動図書館車の運行等に要する経費です。

目 7 少年自然の家費、説明欄の 2 少年自然の家管理運営費は、清掃、施設管理委託料、給食業務委託料のほか、施設の改修経費等です。

220 ページをお願いします。

項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費、説明欄の 2 各種健康診断費のうち、教育委員会所管分は、児童・生徒及び教職員の定期健康診断等に要する経費であり、3 学校保健管理運営費のうち、教育委員会所管分は、養護教諭複数配置に要する経費や、各学校園での健診・相談・

指導に係る校医に関する経費のほか、学校環境衛生管理に関する業務委託料、及び小・中学校の管理下における児童・生徒の負傷等に対する医療費や見舞金の給付を行うための共済掛金に要する経費等であり、4 学校体育指導推進費は、令和 7 年度からの取り組みとして、水難事故防止のための水泳指導モデル事業や、水泳授業の外部委託に係る経費のほか、大津っ子体力向上推進事業や、小・中学校体育連盟への活動負担金、中学校部活動の地域移行モデル事業に係る経費等です。

目 2 学校給食管理費、説明欄の 2 共同調理場施設、設備整備費は、南部学校給食共同調理場の空調機器の更新工事に要する経費や、東部学校給食共同調理場の建設にかかる令和 7 年度分割賦払い分等です。

目 3 学校給食事業特別会計繰出金は、小中学校の給食事業に必要な調理加工及び配膳業務などの運営経費や、従事職員の雇用経費などに充てるため、繰り出すものです。

続いて、債務負担行為について説明いたしますので、恐れ入りますが、7 ページに戻って頂きますようお願いいたします。

1 つ目の、小学校大規模改造事業費は、学校の長寿命化改良工事の設計業務に係る経費の限度額を定めるものであり、2 つ目の、小学校

大規模改造事業費、及び3つ目の、中学校大規模改造事業費は、学校の長寿命化改良工事、仮設校舎リース等に係る経費の限度額を定めるものであり、4つ目の、生涯学習センター施設改修事業費は、同センターの空調設備の更新工事に係る経費の限度額を定めるものであり、5つ目の、共同調理場施設設備改修事業費は、南部学校給食共同調理場の空調機器の更新工事に係る経費の限度額を定めるものです。

以上、議案第20号令和7年度大津市一般会計予算のうち、教育委員会が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。